

入札要項

都市整備部 用地課

1. 委託名 貝塚市久保地区住居表示及び小瀬一丁目への区域編入業務委託（その5）
2. 委託地先 貝塚市 久保、小瀬 地内
3. 委託期間 契約締結日の翌日から令和9年3月25日まで
4. 入札回数（1）入札は、3回を限度とする。
（2）入札時において、入札参加者が1者の場合でも入札を実施する。
5. 落札者の決定（1）入札書比較予定価格の範囲内で最低価格者を落札者とする。
（2）落札となるべき同価の入札をした者が2者以上ある場合は、くじ引きにより決定する。
6. 入札の無効（1）記名押印を欠く入札
（2）金額を訂正した入札又は記載金額の不鮮明な入札
（3）入札金額の根拠となる業務委託費積算内訳書等を提出しない者の入札
（4）入札金額の根拠となる積算内訳書等に記載された金額を上回る金額での入札
7. 閲覧書類 設計書、仕様書、図面、契約書案、入札に関する注意事項
8. 適用規則 貝塚市契約規則
9. 契約書の提出 落札の日から7日（土曜日、日曜日を除く）以内に本市所定の契約書により契約締結すること。
10. 契約保証金 落札者は、本市と契約を締結するまでに次のいずれかに掲げる保証を速やかに付さなければならない。
（1）契約保証金の納付
（2）履行保証証券(履行ボンド)による保証
（3）履行保証保険契約の締結
（4）銀行等の金融機関の保証
11. 前払金 有 無
12. 部分払金 有（ 回 無）
13. その他（1）入札を辞退する場合は、入札開始時刻までに辞退届を提出すること。
（2）貝塚市暴力団排除条例の規定に基づき、暴力団員又は暴力団密接関係者に該当すると認められるものは、本市の入札に参加することはできない。また、契約書には「契約の相手方が暴力団等と認められる場合は、契約を解除する」旨を規定する。

※注1 入札者は、課税事業者であるか否かを問わず、入札書に消費税及び地方消費税を除いた額を記載すること。落札価格は、入札書に記載された金額に消費税率及び地方消費税率を乗じた額（当該金額に1円未満の端数があるときはその端数金額を切り捨てた金額）とする。

※注2 入札者は、上記の各項目及び現場の状況を熟覧のうえ、入札に参加すること。